

(地 170) (支援 9)

令和 2 年 6 月 2 2 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

釜 范



「緊急医療人材等確保促進プラン」の実施にあたっての
厚生労働省からの情報の提供について（医療のお仕事 Key-Net）

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より本会宛に、標記
についての協力依頼がありました。

厚生労働省が「緊急医療人材等確保促進プラン」として実施する Web サイト
「医療のお仕事 Key-Net」を通じたマッチングにつきましては、令和 2 年 5 月
2 9 日付（地 130、支援 8）の文書をもってご連絡しているところです。

今般、Web サイトが一般公開されましたので、ご連絡いたします。

「医療のお仕事 Key-Net」 <https://healthcare.job-support-mhlw.jp/>

医療機関等の募集情報の登録は、G-MIS から随時入力可能ですので、引き続
きよろしく願いいたします。

また、本事務連絡にあるように、厚生労働省から本会に対し、医師の募集情報
が提供されます（今週以降、厚生労働省の準備が整い次第）。本会といたしまし
ては、女性医師バンクにて対応するとともに、都道府県医師会にも情報をお送り
いたします。特にドクターバンク事業を実施している都道府県医師会におかれま
しては、求職者への情報提供について、ご協力のほどよろしくお願い申し上げま
す。なお、本会から都道府県医師会にお送りする募集情報はマスキングされた情
報のため、さらに詳しい内容をお知りになりたい場合には、本会地域医療課宛
(chiiki_1@po.med.or.jp) にお問い合わせください。

(公社) 日本医師会 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に対応する医療人材等の緊急的な確保を促進するための取組「緊急医療人材等確保促進プラン」の実施に当たっての厚生労働省からの情報の提供について

新型コロナウイルス感染症に対応する医療人材等の緊急的な確保を促進するための取組「緊急医療人材等確保促進プラン」(以下「本取組」という。)の実施に関し、令和2年6月1日付事務連絡により厚生労働省に開設するWebサイト「医療のお仕事 Key-Net」等を通じて行う本取組の実施に向けた準備についてお願いしているところですが、貴団体のご協力について感謝申し上げます。

今般、本取組において、厚生労働省から民間職業紹介事業者(以下「民間事業者」という。)及び医療関連団体に対して行う情報の提供等に関して、下記のとおり整理いたしましたので、その内容にご留意の上、貴団体におかれて必要な取組を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 民間事業者に対する情報の提供

(1) 民間事業者に対する情報の提供方法

厚生労働省は(一社)日本人材紹介事業協会(以下「人材協」という。)に対し、民間事業者の登録求職者が募集情報の閲覧を行う上で必要な情報の提供を行うこと。

具体的には、厚生労働省に開設するWebサイト「医療のお仕事 Key-Net」のURLの提供、地域別(ブロック単位)・職種別の募集人数一覧の提供のほか、当該Webサイトでの募集情報の公開(及び更新)があった旨を提供するものであること。

(2) 民間事業者における本取組の位置づけ

民間事業者の本取組への参加は、企業の社会貢献活動として行うものであることから、本取組に参加する民間事業者は、情報提供料その他いかなる費用の徴収は行わないこと、目的外利用は行わないこととし、厚生労働省Webサイト「医療のお仕事 Key-Net」に掲載された募集情報に基づく有料職業紹介は行わないものであること。

2. 医療関連団体に対する情報の提供

(1) 医療関連団体に対する情報の提供方法

厚生労働省は医療関連団体に対し、G-MIS(新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム)及び「医療のお仕事 Key-Net」を通じて全国の医療機関・保健所等から収集した募集情報の提供を行うこと。

(2) 医療関連団体における募集情報の利用方法

上記2(1)の提供する募集情報は、医療関連団体において求職者への職業紹介の実施等、新型コロナウイルス感染症に対応する医療人材等の緊急的な確保の促進に資する取組を実施するに当たり、適宜ご活用いただきたいこと。

なお、提供する募集情報の類型として、医療機関等のG-MIS及び「医療のお仕事 Key-Net」登録時における選択に応じて、①具体的な施設名、就業場所、担当者連絡先の記載があるもの（以下「全情報」という。）と、②具体的な施設名、就業場所の詳細な住所、担当者連絡先の情報を伏せたもの（以下「マスキング情報」という。）の二類型があるが、医療関連団体が職業紹介等を行う際には全情報が必要であることを踏まえ、G-MIS登録時に②のマスキング情報を登録することを選択した医療機関等の募集情報についても、その旨を判別可能とした上で、全情報を提供するものであること。なお、その際、提供を受けた募集情報を医療関連団体において団体広報誌等に掲載するなど広く公開する場合は、本来G-MIS及び「医療のお仕事 Key-Net」登録時に②のマスキング情報を登録することを選択していた医療機関等の募集情報については、公開する情報の範囲をマスキング情報の範囲に限定とすることに留意いただきたいこと。

(3) 募集情報の取扱いに当たっての留意事項

医療関連団体は、厚生労働省から提供を受けた募集情報について、新型コロナウイルス感染症に対応する医療人材等の緊急的な確保の促進に資する取組に活用することを目的とし、求職者以外の第三者への提供及び目的外利用は行わず、また、当該募集情報を用いていかなる費用の徴収も行わないこと。

3. 本取組の期限

新型コロナウイルス感染症患者の増減に伴う医療提供体制の状況に鑑み、本取組の終了期限を別途厚生労働省より通知すること。

(連絡先・照会先)

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医療体制班 医療人材確保チーム

メールアドレス：corona-jinzai@mhlw.go.jp